

要安全確認計画記載建築物の報告命令

建築物の耐震改修の促進に関する法律第8条第2項の規定に基づき、耐震診断結果の報告をしていない建築物の所有者に対して行った報告命令の内容を公表します。

所有者名	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途 ※1	命令した年月日	命令の内容	除却等の予定		備考
						内容	実施時期	
浜名康一	三ッ浜ビル	吉祥寺南町 1-2-7	店舗・居宅	平成30年3月22日	平成31年3月29日までに耐震診断の結果の報告を行うこと。			
西平守隆	MNビル	西久保 2-3-16	事務所・居宅	平成30年3月22日	平成31年3月29日までに耐震診断の結果の報告を行うこと。			

※1 建築物の用途については、登記されている用途を記載している。